

相談支援事業所 相談に関する報告【 春日苑 】

<第1回>令和5年1月～令和5年4月

傾向 相談 との 所感	生活全般に対する支援や相談、各種書類手続きサポート等が多くを占めている。 ・40歳以上65歳未満の介護保険対象者の単身・生活保護の方で、医療機関への臨時受診対応でスムーズに繋がらないケースがあった。急なサービス利用は調整が取れないことが多く、頼れる人もいない。サービスを調整する際も、介護保険と障がい福祉サービス間に複数の事業所が入っているため、伝言が多く手間がかかり、調整役を絞る必要を感じる。 ・離婚再婚を繰り返す母子家庭に出会い系アプリで知り合った男性が入り込み母子に対してトラブルになっているケースや、携帯電話を通じた特殊詐欺の被害に遭った方から相談が入る等ITに関連した相談も増えている。
地域 課題	【独居または障がい者のみの世帯に対するサポートについて】※前年度の課題が継続している ・引き続き、独居または障がい者のみの世帯は、新型コロナウイルス感染罹患時の対応、特殊詐欺被害・出会い系アプリ等のトラブル、ゴミ屋敷、受診調整の困難さ等様々な課題を抱えている。障がい者生活支援センターのサポートだけでは支えきれない面も多いと感じており、地域の住民やインフォーマル支援、同じ地域社会で共生していけるような仕組み作りを拡大・周知していくことが大切だと感じている。

<第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向 相談 との 所感	・進行性難病の身体障がい者の方から、新聞や瓶・缶等の資源ごみを集積所まで持っていくことが難しくなっているという相談があった。サービス提供時間前の早朝のヘルパー手配は難しく、さわやか収集やヘルパーによる前日出しも検討したが、最終的には地域住民の協力に対応出来た好事例があった。 ・車いすへの移乗や、家屋の構造上玄関から外へ出る際に2人対応が必要なケースがあり、人員不足で苦労している居宅介護事業所が多く調整に難航している。
地域 課題	【インターネット・SNSトラブルについて】 ・身寄りのない身体障がいの方が、インターネットの情報に固執し、誤った情報を信じたり騙されてしまうなどのトラブルが見られるようになっている。春日井市の手続きや制度活用について相談員が助言しても、YouTuberの発言を信じる方もいた。詐欺被害の実例として、Instagramで「転職に役立つ」という資格取得を促す詐欺・海外の異性から金銭サポートを求められる詐欺・賞金当選したというメールで銀行口座情報を求められた詐欺があった。背景には、身近に頼れる相手が少ないこと、身体状況から移動が困難で正規窓口に行くことが難しいこと、障がいによる差別や疎外の経験から自己肯定感が低いこと、孤独感が強く誰かに関心を持って欲しいという思いを抱えている等がある。

<第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向 相談 との 所感	・生活全般の困りごとの相談や支援、様々な書類手続きのサポートが変わらず多くを占めている。 ・福祉サービスの利用について、80代独居視覚障がい者の本人の福祉サービス利用に対する抵抗感からくる拒否や、60代難病の身体障がい者の息子と同居する80代後半の母の理解不足からくる拒否など、つなげるのに苦労したケースがあった。 ・精神障害者保健福祉手帳3級の強迫神経症の母と重度知的障がいの息子の2人世帯で、母にコロナ後遺症の症状が残ったため息子の入所を検討するようになり、入所先が決まりかけたが、入所先の不正行為が判明し新たに入所先を探すことになったケースがあった。
地域 課題	【医療と福祉の連携について】 透析利用者が利用できる福祉施設が少なく調整に難航する課題は続いている。(前年度から継続)また、入院中の60代難病の福祉サービス未利用の身体障がい者が在宅か施設かを選択する際、意思の確認や支援方針の統一、調整に苦労したケースがあった。車椅子不可・ストレッチャー必須の状態での退院許可が下り、病院が医学的に退院を許可する状況と、在宅で安心して生活できる環境に大きなギャップを感じた。

<まとめ>

--

相談支援事業所 相談に関する報告【 かすがい 】

<第1回>令和5年1月～令和5年4月

傾向 相談 と 所 感	<p>・春先という季節の変わり目（支援者の人事異動による環境の変化、気圧の変化等）が関係していると思われるが、小さな出来事で利用者の気分が大きく崩れ、トラブルの対応をしたケースが複数あった。</p> <p>・交友関係等、利用者のプライベートに関する部分について、支援者が介入できない場面が多くみられる。本人は困っていないが、支援者側としては、本人にとって予期せぬ妊娠、金銭関係等のトラブルの心配が常にあるため、本人に注意を促していくとともに、関係機関とも情報共有を常に行っている。</p>
地域 課 題	<p>【※日常生活自立支援事業の利用要件に当てはまらない方の支援について】</p> <p>自身で預金から現金を引き出すことはできるが、計画的なお金の使い方ができない方の支援について、日常生活自立支援事業の利用要件に当てはまらなかったため、民間の身元保証団体へ金銭管理を依頼することが想定される。しかし、最近では数多くの身元保証団体が存在し、多様な支援内容・料金プランがあるため、特に知的障がいのある方に関しては、その選択が困難である。公共事業ではないため、信頼性の有無の判断も支援者には難しく、紹介や決定支援に苦慮する。</p> <p>※認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで生活に不安を抱えている方が日常的なお金の出し入れや書類の保管などを社会福祉協議会が行う。</p>

<第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向 相談 と 所 感	<p>・保護者の高齢化もあり、通所の送迎ニーズは高まっている。それに伴い、通所先が送迎の職員や車、時間を割くことが困難になりつつある。在宅からグループホーム入居を検討した際、少し送迎ルートが逸れるだけで送迎不可となったり、迎えや送りの時間がグループホームの世話人の居る時間と重ならなかったりと、サービス調整が困難なことがある。</p> <p>・世帯が外国籍のケースを複数支援。両親が全く日本語が話せないケースは、日本語が話せる両親の知り合いと繋がり、何とかサービス調整ができた。しかし、本人の第一言語が外国語だと、言語か障がいかどちらが理由で指示理解が難しいのかも分からず支援に苦慮し、アセスメントも取りづらい事がある。</p>
地域 課 題	<p>【医療的ケアや終末期になった際に、障がい者施設ではなく市外の住宅型有料老人ホームに移行せざるを得ない】</p> <p>障がい者入所施設やグループホームに入所中、病気などを理由に医療的ケアや終末期になり、医療体制の問題で住宅型有料老人ホームに移行したケースがあった。年間通すとかがすがいだけで毎年数件、調整支援がある。しかし、市内に移行先の資源が乏しく市外の資源を頼ることが大半である。住み慣れた地域で暮らし続けることができたり、1度入居した住まいが終の棲家になることができれば良い。</p>

<第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向 相談 と 所 感	<p>・SNSつながりで知り合い、市外から春日井市へ転入してきたケースが複数あった。また、市外に住む方から春日井市の社会資源に魅力を感じ、市内の施設見学の調整を行ったケースもあった。双方とも共通してインターネットを通じて情報を収集したり、やり取りを行うことで社会資源を把握していた。</p> <p>・卒業後の進路の選定がスムーズにいかないケースに関して、早い段階で学校側から相談が入り、早めに相談員が介入することで、保護者との関係性の構築や事業所見学などをスムーズに行うことができたケースが複数あった。</p>
地域 課 題	<p>【医療的ケアや終末期に、障がい者施設ではなく住宅型有料老人ホームに移行せざるを得ない（継続）】</p> <p>【障がいに対する合理的配慮や他機関連携について】療育手帳を所持している本人より、自転車で車にぶつかった、交通事故処理も終わったが、相手側に賠償することに納得していないと相談がある。障がい特性上本人の話からは状況がわからず、本人同行で警察へ相談するが詳細を教えてもらえなかった。状況が分からないゆえに、すぐに弁護士相談など専門機関へ相談することができず対応に困った。警察には支援の必要がある方については、支援機関に情報を提供する体制や、本人へ分かるよう説明の工夫をしてもらおうなど、合理的配慮があると良かった。</p>

<まとめ>

--

相談支援事業所 相談に関する報告【 まある 】

<第1回>令和5年1月～令和5年4月

傾向と所感	<p>・SNSやゲームなどのネットを通じて簡単に人と繋がれる時代になり、コミュニケーションツールとしては便利でもあるが、それにより容易に交際したり、その後のトラブルに発展しているケースが増えている。ネットの危うさの意識は低く、寂しさや手軽さで利用してしまっている印象。気付いた時には危険性の話もするが想像することの苦しさや見通しを立てられない相談者も多く、トラブルになってからの相談になることも多い。</p> <p>・精神疾患の特性の一つに「自分が病気である」という認識を持つことが難しいというものがある。入院治療が必要な状態でも精神科病院への入院に対して否定的な考えの人もみえるが、入院治療の必要性（例えば、薬剤調整や入院することが本人の立場を守るためでもある。など）を説明し、本人が治療に専念できるよう支援している。また、総合病院や精神科病院など医療ソーシャルワーカーとも情報共有し連携を図っており、入院に繋いだり、退院後の生活について本人の意向を確認し、社会資源を活用・福祉サービス利用についてもスムーズに進むように支援している。</p>
地域課題	<p>【障がいに加え身体合併症のある人の支援の難しさ】</p> <p>精神障がいや知的障がいに加え、内科疾患や身体的な病気を負った場合に、ベースの障がいの状態や特性によっては適切な医療を受けることが容易ではないケースがある。精神障がいに関しては愛知県が「精神・身体合併症連携推進事業」を開始しており、入院治療が必要と判断されるケースはルートがあるが、入院の必要はないと判断され在宅になると福祉レベルでは対応困難なケースも多い。知的障がいでもさまざまな理由も絡み、骨折の手術・入院治療すら困難だったケースもあり、医療との連携や相互理解を進める必要性がある。</p>

<第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向と所感	<p>・生活の場として、アパートや実家、グループホームなどあり、またそこで1人で暮らすのか家族や友人と暮らすのかなどさまざまな形がある。生活の場をどのように確保していくのかは本人にとって大きな課題でもある。家族関係の悪化からグループホーム利用を検討したり、一人暮らしを始める方もいる。本人が何を望んでいるのか把握し、その後の生活でどのような支援が受けられるのかなども含めて情報を提示しながら、本人が選んで決めることができるように支援している。</p> <p>・経済的な不安に対する相談も多かった。障害年金申請の支援は変わらず多くある。また、生活保護申請に繋ぐ相談だけではなく、生活保護受給中の方にも本人に分かりやすいように制度について説明したり、窓口に同行したりしている。それ以外にも各種書類の手続きに関することや金銭管理についてなどどのケースでも生活全般について相談に応じている。</p>
地域課題	<p>【障がい福祉サービス事業所の質の向上】</p> <p>新しいグループホームが次々にできているが、新規参入の事業所はチラシや電話だけでは実態が分かりにくい。障がい福祉サービスの実績や経験が乏しい事業者の参入も見受けられる。チラシを見て電話してみたが電話は繋がらず、後日、オープンしないまま閉鎖したことを知った事業所もあった。障がい特性を踏まえた支援が適切に提供されていないと感じる事業所も多少ある。しかしこれはグループホームだけでなく、他の障がい福祉サービス全般に言える課題でもあると思っている。</p>

<第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向と所感	<p>・長期間に亘って精神科病院や精神科クリニック、心療内科への通院は継続しているが障がい福祉サービスの利用はなく、短期間の一般就労を繰り返したり、家族や特定の知人との関わりだけで生活を営んでいたケースも多い。一般就労の経験があったり、無職になっても家族の支援のもとで生活が成り立ってきたため、今まで相談に繋がらなかったが、本人の病状悪化や本人・家族ともども高齢化に伴い相談に繋がった。本人には、療養に専念できるよう必要に応じて精神科病院の入院を勧めたり、各機関とも連携し支援している。</p> <p>・これまで年単位で複数の事業所が関わってきたが継続的なサービス利用に繋がらなかったケースがある。介護者も困ったときにはSOSを出されるが一時的に困り事が解決するとその後はサービス利用が途切れることの繰り返しで、関係者の中で共有し見守っていた。本人が無銭飲食し通報・保護され、親子関係・権利侵害・家族介護の限界が明らかとなり介入。地域福祉課や各事業所と連携を取りながら、本人の権利を擁護し、安心して生活できる環境を提供し続けて行けるように各機関と連携し今後も継続して支援する必要性を感じている。</p>
地域課題	<p>【これからの福祉人材確保】</p> <p>居宅介護サービス利用を希望する相談があり、複数の事業所に電話をしても人手不足を理由に新規利用を断られることがたびたびある。居宅介護事業所に限らず、就労継続支援事業所や相談支援事業所もぎりぎりの人数で業務をこなしていると言われている。当事業所で社会福祉系の実習生の受け入れをしても、資格取得が先行し、福祉に関わる仕事に就くかどうか決めていないということもある。学生や一般市民の人たちに向けて福祉の仕事に関する魅力を発信できる機会があるといい。</p>

<まとめ>

--

相談支援事業所 相談に関する報告【 あっとわん 】

<第1回>令和5年1月～令和5年4月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに関する相談では、保護者の希望を整理した上で「保護者に代わって学校で酸素ボンベの交換ができる体制は作れないか。」と担当課に相談したところ、前向きに検討してもらっている現状がある。法律の施行によって支援を検討してもらえ体制が整ってきているのではないかと感じた。 ・他機関からの相談では、保護者にも障がいの疑い等で支援が必要なケースがある。家庭に支援が必要であるため、学校、他相談支援事業所、通所事業所と連携を取りながら対応している。 ・放課後等デイサービスを探しているという相談では、保護者が就労するために利用する場合もある。また、中高生の子が利用する事業所を探しているケースでは、本人の思いと家族の思いの違いから結果的に利用につながらない場合もある。療育の利用目的が様々な思いが絡み合い、整理が必要だと感じる。
地域 課題	<p>【中高学生の居場所等について】</p> <p>軽度の障がいがある中高生たちの居場所として放課後等デイサービスを他機関から勧められるケースもあるが、放課後等デイサービス以外にも地域に居場所等になるところがあると良いと感じる。また、保護者支援として、同じような悩みをもつ親たちと交流できる機会等で、子育ての悩みが軽減できることも必要だと感じている。子どもたちへの支援が地域社会の中で生まれてくることが望ましいと感じる。</p>

<第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢の子どもに関する相談が比較的多いが、中高生以上の相談がいくつかあった。小学校から不登校、引きこもり状態で、通信制高校の卒業後の進路を検討する中で、本人が「自分自身の得意不得意を理解したい」と医療機関の受診を決めたケースであった。保護者も長い期間、本人の意識の変化を待っていたようで、親子共に先を見据えて前向きに動き出すことができた。また、中学生の不登校のケースでは、すぐに状況が好転することは難しいが、家庭環境や親子関係の状況を聞き取りながら、いつでも相談できるよう関係性が途切れないように他機関と情報を共有し、定期的・継続的に見守りを行っている。 ・指定特定相談支援事業所を変えたいという相談があった。市外の指定特定相談支援事業所を利用しているため市内の放課後等デイサービス事業所の情報が分からない、相談員との相性が合わないなどの理由で変更したいと希望があった。
地域 課題	<p>【支援の質の向上について】</p> <p>・市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数が増加している。中には、児童の支援経験なく事業所を立ち上げていたり、高齢分野等の経験で児童発達支援管理責任者資格を取得した方を配置しているところもある。子どもの支援に携わる人が増えている中で、質の向上を目的とした継続した取り組みが必要だと感じている。</p>

<第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・療育（児童発達支援や放課後等デイサービス）の利用に関する相談は、数年前は保護者が療育を利用することに迷ったり、躊躇したりする内容が多い印象であったが、ここ近年は保護者が療育の利用を前向きに検討し、多数ある事業所からどう選び、決めていくといいか、困っている相談が多いように感じる。 ・医療的ケア児に関する相談の多くは、障がい者手帳の取得方法や利用できる福祉サービスと制度、育休復帰のための就園に関する内容である。愛知県医療的ケア児支援ネットワーク構築事業により、医療的ケア児が退院をする病院から障がい福祉課が窓口となって、医療的ケア児を把握する体制になったことで、当支援センターにケースが繋がってきている。今後は、医療的ケア児コーディネーターの担当や役割分担、伴走方法を具体的に検討していく必要がある。
地域 課題	<p>【支援の質の向上について（継続）】</p> <p>・子どもの不登校、家庭内暴力・暴言、うつ症状などで、保護者との関係性がこじれてから相談につながることもある。日ごろから支援をしている児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が子どもへの支援はもちろん、保護者に対して子どもの障がい特性への理解と養育力の向上に繋がるような保護者支援ができるように支援の質の向上が必要である。</p>

<まとめ>

--

相談支援事業所 相談に関する報告【しゃきょう】

<第1回>令和5年1月～令和5年4月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民や医療機関等から相談が入るも、本人や世帯は福祉サービス等支援の必要性を感じていないケースが複数継続している。まずは信頼関係を築き、いつでも相談できる体制を整えるため、つながりが途切れないような定期的・継続的な見守りや声掛けを行っている。 ・児童相談所等から虐待防止や家庭復帰のため、子どもの放課後等デイサービス利用に関する相談が複数あった。中には子どもの障がい認められない場合や本人・親の利用意向がないなどで利用につながらなかったケースもあった。主の目的が子どもの療育でない場合など、放課後等デイサービスの利用について課題を感じた。 ・計画相談のマッチングから当センターの委託相談につながるケースが増え、全体的に相談件数が増加傾向にある。
地域 課題	<p>【地域の見守り体制の構築】</p> <p>つながり続ける支援を行うためには、一つの支援センターのみではなく、地域住民や民間商店等による見守り体制の構築が必要であると感じている。また、介入の機会を取りこぼさないよう、複数機関による情報共有や世帯に対するアプローチなど多種多様なつながり作りも必要である。</p>

<第2回>令和5年5月～令和5年6月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した住まいを確保できないケースがいくつかあった。一人暮らしが困難になりグループホームに入居したものの自身に合わず再び一人暮らしを希望される方や、退院後にグループホームに入居したがすぐに精神的に調子を崩し再入院となる方、また入居後にグループホーム側に対応できないと断られた方などがいた。 ・本人に困り感や病識がなく福祉サービスや医療につながらない世帯に対し、前年度に引き続きつながりが途切れないよう伴走型の支援を行っている。 ・新型コロナウイルスワクチン副反応による健康被害救済制度の申請がうまくいかず精神的に調子を崩したケースや、長期にわたり海外に在住していた方の支援などを行った。
地域 課題	<p>【地域の見守り体制の構築（継続）・インフォーマル支援の充実（前年度より継続）】</p> <p>実際に、近隣住民による見守りの協力があり安否確認が取れているケースがある。さらに近隣住民に衣料品の収集・提供にも協力していただいた。まずは周囲に関心を持っていただき理解を促すことが大切だと感じている。障がい当事者が地域のサロンへ参加したり、役割を持って参加できるような機会があった。当事者も地域住民の一員としての役割を持ちながら社会参加ができるようなインフォーマル支援の充実が必要だと感じている。</p>

<第3回>令和5年7月～令和5年12月

傾向 相談 との 所感	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的に伴走支援を行ってきたケースについて、本人からのSOSがあり、入院・支援に入る事ができたケースがあった。また、近隣住民の協力で福祉サービスにつながったり、親の支援をきっかけに関係機関と連携し家庭に介入することができたりしたケースがあった。日常の見守りなど周囲の協力を得ながら本人との関係を構築し、介入のタイミングを逃さないよう支援を行っている。 ・医療的ケア児に関する相談が障がい福祉課のみならず病院、事業所等から直接入り、以前よりもケースが増加した。それに伴い、医療的ケア児に対応できるヘルパーや日中活動先等の事業所が少なく、社会資源の不足を感じている。 ・児童相談所が関わるケースで、グループホームや施設などの住まいに関する相談が複数あった。18歳未満での入所や、大人へ移行する直前になってからの相談が多く、調整に難航した。
地域 課題	<p>【社会資源の不足】ヘルパー不足により同行援護、移動支援、通院等介助の対応を断られるケースが多い。特に同行援護については、事業所としてニーズがないと認識しているため資格を持っているヘルパーが少ない状況である。また、医療的ケア児に対する専門的介助ができるヘルパーも不足しており、利用調整に難航している。</p> <p>【インフォーマル支援の充実（前年度より継続）】地域活動支援センター等の福祉サービスや地域の居場所が不足しており、参加できる機会があまりない。福祉サービスの充実とともに地域の居場所や本人が役割を持って参加できるような社会資源の充実が必要であると感じている。</p>

<まとめ>

--